

2018年度（平成30年）

心ふれあいSA吹田総会議案書

日 時 : 2018年4月23日（月） 10:00～12:00
場 所 : 吹田市立千里市民センター 2階大ホール

I部 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記任命
- 6 議案審議
 - 第1号議案 2017年度活動報告
 - 第2号議案 2017年度決算報告及び監査報告
 - 第3号議案 2018年度役員
 - 第4号議案 2018年度活動方針
 - 第5号議案 2018年度予算
- 7 議長・書記解任
- 8 新役員紹介
- 9 閉会挨拶

II部 部会活動紹介

- 1 歌体操部会
- 2 おもちゃ部会
- 3 国際交流部会
- 4 福祉部会
- 5 ブロック部会

心ふれあいSA吹田2017年度活動報告

◇全般

- (1) 208名の会員が楽しみ、社会に役立つボランティア活動を行うことに取り組んだ。
 - ①昨年に引継ぎ総会后フェスタ2017を開催し、会員の交流の場づくりを行った。
 - ②春の花見、新会員歓迎会、パークゴルフ大会、大阪市中心卸売市場見学を実施した。
 - ③広報部の多大な労力を投入し、会員による寄稿を掲載することにより参加意識の向上を図った。
- (2) 健康に関する情報の発信はほとんど取り組めなかったが、会員の健康あつてのボランティア活動であるので、今後も機会あるごとに発信していく。
- (3) 心ふれあいSA吹田(以下SA吹田)はボランティア活動集団であり、吹田市及び地域での活動は認知されている。
近年は役員も長期に亘り同じ役職で進めている。そこで多方面に働きかけ、広く役員
の担い手を探している。

1. 各部会報告

(1) 歌体操部会

- ・定例会を毎月1回開催、歌体操市民塾定例会を月2回開催することで実技の向上を図ることが出来た。
- ・養成講座のハナミズキ・スイトピーを合同でH&Sグループとして月2回研修することができた。
- ・吹田市社会福祉協議会と共催で歌体操ボランティア養成講座を継続して開催することができた。
- ・高齢者施設でのボランティア活動は新しく出来た施設も増え養成講座卒業生の参加も増えた。
- ・吹田市内で開催されるボランティアフェスティバルにも積極的に参加できた。
- ・大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会(以下府SA連協)北ブロック交流会・府SA連協歌体操フェスタ等のイベントにも参加できた。
- ・リーダー養成のため、府SA連協研修会にも数名参加できた。

(2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校第四期が、1年の研修を終え、この4月から実践活動に入る。
- ・公共機関との連携は順調に推移している。

(3) 国際交流部会

- ・小学生と外国人との交流授業を6校実施した。
10月24日 古江台小5年生2クラス、11月28日 青山台小5年生1クラス、
12月7日 高野台小5年生1クラス、30年1月17日 千里第三小4年生5クラス、
1月22日 東山田小6年生5クラス、1月26日吹田第三小5年生3クラス。
延べ留学生19名参加(大阪日本語教育センターより) 国際交流部会スタッフ17名参加。
- ・留学生と小学生との交流も4・5・6年生でしたが楽しみながら充実していて児童から感謝の感想文を頂いた。

(4) 福祉部会

- ・小、中学校福祉教育授業は7校で実施した。

(高齢者疑似体験) 小学校：千里新田小・吹一小・北山田小・竹見台小・桃山台小

(車いす体験) 南山田小

(高齢者疑似体験) 中学校：山田東中学校

体験生徒数：849名 スタッフ：65名

- ・講演会「ハーブソルト講座」

11月9日(木)「減塩をして生活習慣病の予防をしましょう」をテーマにハーブの話とハーブソルト作りを行った。参加者：18名

(5) ブロック部会

- ・心ふれあいSA吹田通信の個別配布は市内4ブロック、市外1ブロック計5ブロックに区割り、各ブロック長を主体に各担当者を定め、無事配布することが出来た。

(年間総配布部数：4,200部)

(6) 広報部

- ・心ふれあいSA吹田通信

広報部会員や多くの投稿者の協力を得て毎月1回発刊した。

新たに会員の広場を設け、多数の会員から投稿をいただいて、6ページ建てを実現した。

- ・ホームページ

ホームページリニューアル実行委員会を立ち上げ、全面的にリニューアルをした。

今後の維持管理が重要になってくると思われる。

- ・ブログ

月1回の更新を目指したが、未達に終わった。多くの会員の投稿を期待したい。

2. 行政・関連団体との関係強化について

- ・吹田市、吹田市教育委員会、吹田市立博物館、吹田市社会福祉協議会、吹田ボランティア連絡会、吹田市立市民公益活動センターなど行政・関連団体とは、深い信頼関係を構築し、SA吹田は地域のボランティア団体として認知されている。
- ・府SA連協のメンバーとして、特に北ブロックとの関係を密にし、ボランティア活動を行っている。
- ・認定NPO法人大阪府高齢者大学校、NPO法人大阪府北部コミュニティカレッジとも好関係を保持している。

心ふれあいSA吹田2017年度会計決算報告

収入の部


収入科目	予算	実績	増減	備考
繰越金	72,985	72,985	0	
会費	208,000	208,000	0	208名
雑収入	0	2,084	2,084	歓迎会残金
貯金利息	12	0	-12	
助成金	45,000	45,000	0	社会福祉協議会
合計	325,997	328,069	2,072	

支出の部



支出科目	予算	実績	増減	備考
SA連協会費	41,600	41,600	0	208名×200円
事務費	8,000	17,654	9,654	リーフレット
通信費	13,500	13,020	-480	総会はがき
会議会場費	50,000	35,800	-14,200	会場使用料
会報発行費	40,000	42,180	2,180	SA通信印刷費
交通費補助	20,000	18,000	-2,000	連協行き(SA連協より補助有り)
活動費	70,000	64,238	-5,762	フェスタ・SA通信配達御礼・福祉部補助他
積立金	20,000	20,000	0	30周年用
予備費	62,897	0	-62,897	
次期繰越金		75,577	75,577	
合計	325,997	328,069	2,072	

次期繰越金	ゆうちょ銀行	75,577
別途積立金	定額貯金	60,000

以上の通り報告致します 2018年4月1日

会計 林田 弘子 

上記の会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果
いずれも正確に処理されており適正と認めます。

会計監査 松川 裕 
吉川 謙 

2018年度(平成30年)

心ふれあいSA吹田 役員

役職名	氏名	役務・担当	備考
会長	今井 正三郎	代表	
副会長	藤川 安高	会長補佐	
〃	沖村 史生	〃	
〃	神保 隆之	〃	新任
総務部	藤川 安高	部長	
〃	中西 佐和子	副部長	
広報部	笹原 義正	部長	新任
〃	藤川 安高	副部長	
会計	林田 弘子		
歌体操部会	加藤 昌子	部会長	
〃	梅林 泰子	副部会長	
〃	柏原 律子	〃	新任
おもちゃ部会	丹羽 史朗	部会長	
〃	小北 月子	副部会長	
〃	小川 忠夫	〃	
〃	松森 一夫	〃	
〃	鬼頭 兼義	〃	新任
国際交流部会	内田 格子	部会長	新任
〃	田原 美佐穂	副部会長	
福祉部会	沖村 史生	部会長	
〃	井上 茂	副部会長	
〃	神保 隆之	〃	
ブロック部会	沖村 史生	部会長	
〃	笹原 義正	第1ブロック長	
〃	今井 正三郎	第2ブロック長	
〃	井上 茂	第3ブロック長	
〃	神保 隆之	第4ブロック長	
〃	林田 弘子	第5ブロック長	
会計監査	吉川 誠		
〃	前田 恭厚		新任

心ふれあいSA吹田2018年度活動方針

◇全般

- ・今年も“楽しもう 社会に役立てよう第2の人生を”をキャチフレーズに会員全員が健康で諸活動に活躍できる心ふれあいSA吹田を目指す。
- ・地域との連携、特に吹田市、吹田市社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会の催しに積極的に参加し有意義なボランティア活動、地域貢献を行う。
- ・フレイル(健康から要介護状態への移行する中間段階)を予防するために、会員全員に健康に関する情報を発信し、イベントを企画開催する。
- ・2018年はSA吹田創立30周年になる。30周年記念行事の開催実施に向けて取り組んでいく。

(1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図る。
- ・今年度も養成講座を実施して、リーダー及びボランティアの人口を増やす。
- ・他の歌体操グループとも協力し合い、充実した部会運営を推進して行く。
- ・府SA連協の歌体操部会・ブロック交流会にも積極的に参加し、部会の活性化を図る。

(2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校卒業生のSA吹田加入を促進する。
- ・小学校での活動の機会を増やすように努力する。
- ・おもちゃづくりに携わる各グループのより一層の協力体制を醸成する。

(3) 国際交流部会

- ・「小学生と外国人との交流授業」を5～6校実施予定である。
- ・大阪日本語教育センター(JASSO)の留学生との親睦を図り、昨年楽しかったJASSO祭りなどに部員が積極的に参加し、国際交流の機会を図る。
- ・部会員同士の親睦を深め、協力し合い充実したボランティア活動をして行く。

(4) 福祉部会

- ・会員相互の連携を密にして、福祉に関する研修会・講演会などの活動を進める。
- ・吹田市社会福祉協議会との協力を密にして、小・中学校の福祉教育授業を進める。

(5) ブロック部会

- ・SA吹田通信などの個別配布については、広報部とタイアップし、ブロック毎に配布担当者の協力・確保に努め、配布体制の一層の強化をめざす。

(6) 広報部

心ふれあいSA吹田通信

- ・SA吹田及び部会の活動を紹介し、会員の皆様により一層の活動の参加促進に務める。
- ・会員の活動紹介(会員の広場)や投稿などを提供する。
- ・健康や地域及び関係団体など、多岐にわたって情報を提供する。

ホームページ・ブログ

- ・タイムリーに提供する。

年間カレンダー

- ・年間カレンダーを作成し、SA吹田、部会活動、個別グループの定例活動を一目でわかるようにする。

心ふれあい SA 吹田 2018 年度 予算(案)

(2018年4月1日～2019年3月31日まで)

収入の部

収入科目	2017年度予算	2017年度決算	2018年度予算	
繰越金	72,985	72,985	75,577	
会費	208,000	208,000	190,000	190名
雑収入	0	2,084	0	
貯金利息	12	0	0	
助成金	45,000	45,000	45,000	
合計	325,997	328,069	310,577	

支出の部

支出科目	2017年度予算	2017年度決算	2018年度予算(案)	
SA連協会費	41,600	41,600	38,000	190名×200円
事務費	8,000	17,654	10,000	消耗品・リーフレット
通信費	13,500	13,020	12,000	総会はがき
会議会場費	50,000	35,800	50,000	役員会・総会会場費
会報発行費	40,000	42,180	40,000	SA通信印刷代
交通費補助	20,000	18,000	18,000	SA連協行き
活動費	70,000	64,238	60,000	SA通信配達御礼・フェスタ他
30周年記念用積立	20,000	20,000	20,000	
予備費	62,897	0	62,577	
次期繰越金		75,577		
合計	325,997	328,069	310,577	

30周年記念用積立金 累計予定	80,000
-----------------	--------

心ふれあいSA吹田 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田(以下本会という)と称し、事務局を次に置く。

〒564-0072

吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館

吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター内

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

1. 大阪府シルバーアドバイザー養成講座修了者
2. 本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者

なお、本会の会員は自動的に大阪府 SA 連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名 本会を代表し、会務を統括する。

副会長 5名以内 会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。

総 務 2名以上 5名以内 本会の運営と企画を担当する。
部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りを含む。

会 計 1名以上 2名以内 本会の経理を担当する。

広 報 3名以内 本会及び会員の情報収集・提供を担当する。

部 会 各部会若干名 ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。
歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会、
ブロック部会等にて構成する。

会計監査 2名以内 本会の会計を監査する。

顧 問 若干名 必要に応じて置く

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。

1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。
2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会 議

(総会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めたととき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議決はその過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により原則として毎月1回開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。

(三役会)

第13条 三役会は、会長の招集により原則として役員会の前週に毎月一回開催する。

第14条 三役会は、役員会の調整機関と、本会の健全発展を図る為の事業推進機関とし、会長、副会長、会計、総務及び会長が指名した者で構成する。

第4章 会 計

(会計)

第15条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会費)

第16条 本会の会費は、年額1,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 そ の 他

(会則の変更)

第18条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

(附 則) 1. 本会の名称は略称として「SA 吹田」を使用することができる。

2.本会則は、2002年6月17日より発効する。

- ・2008年4月25日会則の一部改定する。
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2009年4月30日会則の一部改定する
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2010年4月22日会則の一部改定する。
(会の名称、会員資格の一部改、役員の定則数、会費規定)
- ・2011年4月26日会則の一部改定する。
(会員資格の一部改定、役員の定則数、附則)
- ・2012年4月24日会則の一部改定する。
(活動情報担当の廃止と、一部機能を総務部に移管)
- ・2013年4月25日会則の一部改定する。
(総務部に一部機能追加と三役会機能を追加)
- ・2014年4月25日会則の一部を改定する。
(事務局の開設場所の変更、三役会の機能追加)
- ・2017年4月27日会則の一部を改定する
(会員資格の一部、役員の定則数)